



回 答

① 特記仕様書(P4、第4章配管工事、1配管仕様総括表)において、(生汚泥しき分離機ドレン管・床排水管・雑用水管)が塗装有となっております。一方、設計書(1MA設計書、第M-3A号、直接材料費、(1/5、2/5))において、SGPWおよびSUS管の付属材料費から塗装が含まれていないと判断できます。今回は設計書が正と考えていますが、宜しいでしょうか。

回答 : 設計書に記載されているとおり、SGPWおよびSUS管については塗装は含まれておりません。

② 図面(M-11、M-30)より、EXP-J横断部の消泡水管には可とう管が設けられているように見受けられます。一方、設計書(1MA設計書、1MB設計書)には、可とう管の記載がどこにもありません。今回は設計書が正であり、可とう管の設置については受注後協議(設計変更)によるものとの考えで宜しいですか。

回答 : 可とう管については、既設流用を考えております。

③ 図面(M-11)より、直視式流量計が4個設けられているように見受けられます。一方、設計書(1MA設計書、第M-3A号、直接材料費、5/5)には直視式流量計が3個と記載されています。今回は設計書が正と考えていますが、宜しいでしょうか。

回答 : 設計書に記載されているとおり、直視式流量計は3箇所となります。

④ 特記仕様書(P23、第14章送風機設備、§4風量調節弁)において、点検架台含むとの記載がありますが、図面からは対象範囲を確認することができません。今回は風量調節弁交換に伴って干渉する手摺や架台の一部を対象とし、詳細は受注後協議にて決定するものと考えていますが宜しいでしょうか。

回答 : 点検架台については、風量調節弁の更新に伴って干渉する範囲のみが対象ではなく、点検時に必要な範囲(手摺や架台等)を更新対象としております。詳細は受注後協議にて決定したいと考えております。